

# 委員会行政視察実施報告書

(視察箇所ごとに作成、行数は任意で追加)

委員会名	議会広報広聴委員会
参加委員 ◎委員長、○副委 員長	◎菊地とも子 ○ 矢吹哲哉、渡部一樹、蛭川靖弘、遠藤吉正、関本美樹子 斎藤仁一、田中雅人、五十嵐吉也

## 1 本市の課題と視察の目的

「議会モニター制度の導入」について、導入における課題や制度の内容・実施方法について本委員会の立場から調査・研究するものである。

## 2 実施概要

実施日時	視察先	宮城県亘理町議会
令和4年9月22日（木） 13時30分～14時40分	担当部局	議会運営委員会
視察項目	議会モニター制度について	
報告内容	<p>(1) <b>議会モニター制度の背景</b> 平成30年6月にモニター10名を委嘱、制度がスタートした。 開かれた町議会を構築したい考えから平成27年度よりモニター制度についての検討が続けられていた。</p> <p>(2) <b>目的</b> 町議会に対する町民からの要望、提言、その他の意見を広く聴取し、町議会の運営等に反映させる取り組みとして創設された。</p> <p>(3) <b>職務</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>① 議会の本会議及び予算・決算特別委員会の傍聴、議会だよりの閲読及びホームページ閲覧のうち一つ以上を行い意見を文書（電子メール含む）により提出する。</li><li>② モニターミーティングに出席し意見交換を行う</li></ul> <p>(4) <b>資格</b> 18歳以上の町民で議員・議員であった者を除く。</p> <p>(5) <b>定数及び任期</b> 定数10人以内（議長が認めるときは増員可）、任期1年間</p> <p>(6) <b>謝金等</b> 無報酬だが、会議1回につき500円の商品券を配布</p> <p>(7) <b>活動スケジュール【1期目】</b></p>	

	月日	事項	備考
	H30. 4月 1日	モニター設置規定施行	
	H30. 5月	議会広報によりモニター募集記事掲載	
	H30. 6月 14日	議会モニター委嘱	10名、モニター通信により意見を聴取
	H30. 10月 26日	第1回モニターハイブ開催	
	R 1. 5月 27日	第2回モニターハイブ開催	モニター制度について議員とモニターとの考えに大きな乖離
	R 2 年度	モニター制度の検証	廃止論も検討された
	R 3 年度	コロナ禍によりモニター募集停止	
	R 4 年度	モニターの検証シート等を活用し改正（案）を作成中	
※モニター設置規定策定 (H30. 4. 1)			
※議会運営委員会により運営			
考 察 (まとめ)	<p>亘理町議会のモニター制度については、クレーム的な意見が多くその対応に終始している印象を受けた。亘理町議会事務局では制度を更に良いものとするため設置規定の見直しやモニターの選考基準の作成に着手している。</p> <p>一般住民から率直な意見を聞く、議会改革の一つの手段としては導入することもあり得る。</p> <p>本委員会も開かれた議会を目指し議会改革を実行中であることから、今後、市民参加型のモニター制度もその大きな役割を果たすことになると考える。</p> <p>今回の研修内容では議員とモニターの考え方には大きな乖離があることで、制度改正の話があったことから、設置規定やモニター選考基準等の制定については熟考を要すると考えさせられる内容であった。</p>		

※視察先の写真、資料等の添付